

事業区分
相談

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		無料健康相談				所管	健康部 国民健康保険課			
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始] 昭和 3 5 年度		[終了予定] - 年度					
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	国民健康保険法						
	事業対象	台東区国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者								
	事業目的	区内の保険医療機関における健康相談を通じて疾病の早期発見、予防指導により被保険者の健康の保持増進を図る。								
	事業内容	区内の保険医療機関において、血圧測定を主体にした内科・歯科全般の健康相談、保健指導を行う。 実施時期 11月1日から11月30日まで								
	委託の有無	一部委託	委託内容	個別相談業務						
	補助金の有無	なし								
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度			
	活動指標	実施期間	月	1	1	1	1			
		成果指標	相談件数	件	2,000	2,167	1,821	1,823		
	決算額 (単位:千円)					4,272	4,269	4,381		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,002	2,130	2,919		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				4,272	4,269	4,387		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	0		
		総経費				6,274	6,399	7,306		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0		
一般財源(区負担額)				6,274	6,399	7,306				
前回評価から改善した事項	なし									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	身近な医師による健康相談により、被保険者の健康の保持増進・早期治療への意識は高い。							
	効率性	3	かかりつけ医の浸透から、早期発見・予防指導等により医療費の適正化にもつながっている。							
	手段の適切性	4	各医師会の協力のもと、身近な医師による健康相談により、被保険者の健康の保持増進・早期治療を図るものとして定着している。							
	目的達成度	3	身近な医師による健康相談により、被保険者の健康の保持増進・早期治療を図るものとして定着している。							
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性				
被保険者が身近な医師に気軽に健康相談する機会を提供する事業として継続するとともに、区民を対象とした保健サービス課が実施している「健康総合相談」と連携し、周知方法等を検討していく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		